

# 施策の体系 新旧対照図

## 第1次総合計画 施策の体系 [計252事業]

## 第2次総合計画 施策の体系(案) [計252事業]

基本目標	施策の大綱	基本目標	施策の大綱
(1) 安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち [62]	<p>1-1 消防・防災対策の整った安全が確保されたまちをつくる <b>消防・救急体制、防災対策、市民主役の安全・安心なまちづくり</b></p> <p>1-2 防犯・交通安全・消費者対策の整った安心して暮らせるまちをつくる <b>防犯対策、交通安全、消費者対策、市民主役の安全・安心なまちづくり(再掲)</b></p> <p>1-3 都市基盤と資源循環型社会の整ったゆとりある快適なまちをつくる <b>都市景観、緑と水の快適環境、廃棄物対策、都市環境体制</b></p> <p>1-4 交通網が整備された安全で快適なまちをつくる <b>公共交通、道路・交通網</b></p>	(1) 安全で安心して暮らせるまち [28]	<p>1-1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります [17] <b>消防・救急体制、防災対策</b></p> <p>1-2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります [11] <b>防犯、交通安全、消費者対策</b></p>
		(2) 都市基盤と環境が整った快適なまち [35]	<p>2-1 都市基盤が整った快適なまちをつくります [26] <b>土地利用、都市環境、空き家対策、緑と水の快適環境、上下水道 公共交通、道路・交通網</b></p> <p>2-2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります [9] <b>自然環境・生活環境、廃棄物対策</b></p>
(2) 心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち [83]	<p>2-1 健康づくりを支える保健サービスを提供するまちをつくる <b>健康づくり支援、地域医療</b></p> <p>2-2 市民力を活用した多様な福祉サービスを提供するまちをつくる <b>地域福祉活動、生きがい、障がい者、<u>子育て</u>、社会保障制度</b></p> <p>2-3 自然環境を守り育て、潤いある美しいまちをつくる <b>自然環境、環境問題</b></p>	(3) 心身ともに健康に暮らせるまち [72]	<p>3-1 健康づくりを支えるまちをつくります [16] <b>感染症対策、健康づくり、地域医療</b></p> <p>3-2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります [42] <b>地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障制度</b></p> <p>3-3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります [14] <b>生涯学習、スポーツ</b></p>
(3) 郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち [47]	<p>3-1 地域文化の発展と継承により郷土に誇りが持てるまちをつくる <b>歴史と伝統の保存継承、芸術・文化、<u>シティプロモーション</u></b></p> <p>3-2 生涯学習を拡充し市民の生きがいと活力を高めるまちをつくる <b>生涯学習環境、生涯スポーツ環境</b></p> <p>3-3 次世代を育む教育環境の整ったまちをつくる <b>幼児教育環境、学校教育体制、学校教育環境、青少年健全育成</b></p>	(4) 次代を担う人を大切に育てるまち [52]	<p>4-1 <u>子育て</u>環境の整ったまちをつくります [24] <b>子育て、幼児教育</b></p> <p>4-2 教育環境の整ったまちをつくります [28] <b>学校教育、青少年健全育成</b></p>
(4) 自らの力で歩み続ける、活力のあるまち [38]	<p>4-1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくる <b>商工業振興、農業振興、観光振興、勤労者福祉体制</b></p> <p>4-2 持続的な行財政改革を推進するまちをつくる <b>行財政改革、広域行政</b></p>	(5) 自らの力で歩み続ける、活力のあるまち [29]	<p>5-1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります [24] <b>商工業、農業、観光、勤労者福祉</b></p> <p>5-2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります [5] <b>歴史と伝統の保存継承、芸術・文化</b></p>
		(6) 持続可能な行政経営を推進するまち [18]	<p>6-1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります [14] <b>行財政改革、官民連携、広域行政、デジタル化</b></p> <p>6-2 広報・広聴の充実したまちをつくります [4] <b>情報提供・情報公開、<u>シティプロモーション</u></b></p>

横断的に基本目標（１）～（６）へ反映

<p>（５） 交流と連携による、一体感のあるまち 〔２２〕</p>	<p>５－１ 市民と育てる協働のまちをつくる <b>市民協働、情報提供・情報公開</b></p> <p>５－２ お互いの人権を尊重する共助のまちをつくる <b>人権、男女共同参画</b></p> <p>５－３ 多様な交流による共創のまちをつくる <b>地域間交流、多文化共生社会</b></p>	<p>（７） 交流と連携により成長するまち 〔１８〕</p>	<p>７－１ 市民と育てる協働のまちをつくります〔７〕 <b>市民協働</b></p> <p>７－２ お互いの人権を認め合うまちをつくります〔８〕 <b>人権、男女共同参画</b></p> <p>７－３ 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります〔３〕 <b>地域間交流、多文化共生</b></p>
---	---	--	---

※〔 〕は、令和３年度主要施策一覧表（施策体系別）に掲載の事業数。